

秋田市教育委員会 会 議 録

令和 8 年 8 月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和8年8月定例会会議録

1 日 時 令和8年8月25日（火曜日）
午後3時30分～午後4時45分

2 場 所 5－A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
副理事兼総務課長
副理事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校事務長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院事務長
総務課長補佐
学事課長補佐
学校適正配置推進室副参事
総務課主席主査

総務課主席主査
学事課主席主査
総務課主査
総務課主査
総務課主任
総務課主任
総務課主任

5 議 題

【協議事項】

- (1) 令和8年度8月補正予算（案）に関する件について
- (2) 秋田市立学校給食調理場設置条例の一部を改正する件について

【教育長等の報告】

- (1) 令和9年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について
- (2) 令和9年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について
- (3) 令和9年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について
- (4) 第5次秋田市教育ビジョンの策定について
- (5) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【欠席の報告】

委員から定例会を欠席する旨の届出があったことについて、教育長が報告した。

【令和8年7月定例会会議録の承認】

令和8年7月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長

協議事項(1)、(2)および報告(4)については、今後議会に提出され、審議される案件であり、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和9年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について

(2) 令和9年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について

教育長

報告(1)「令和9年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について」および報告(2)「令和9年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について」は、どちらも生徒募集公告に関わるものとなっており、事務局からの説明とその後の質疑は一括で行いたいと思うがいかがか。

教育委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告(1)「令和9年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について」および報告(2)「令和9年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告について」、一括して事務局から説明願う。

学事課長

(資料に基づき説明)

委員

スポーツが得意な生徒が、県外に流出していることについて、県で検討がなされているとの報道を拝見したが、現場の感覚としては、どのように感じているのか。

秋田商業高等学校長

秋田県中学校長会と秋田県高等学校長協会の取り決めで、中学生に受検を勧める場合、高校の校長から中学校の校長に

連絡をした上で、中学校の顧問や担任等を通して交渉する決まりになっている。

しかし、県外の私立高校などは、直接、生徒や保護者に好条件を提示することもあり、魅力的に感じることもあるのではないかと考えている。

また、以前は、1月末に前期選抜試験を行い、合格した生徒が、入学前から高校の練習に参加していたが、現在は、3月に特色選抜と一般選抜を同時に行うこととなっているため、早く進路を決めたいという学生も一定数いると中学校から聞いている。

教育長 この件については、今後、県で検証を行うとのことであるため、本市としても注視していく。

委員 特色選抜と一般選抜における人数の割合は、どのように決めているのか。

秋田商業高等学校教諭 特色選抜の割合は、秋田県教育委員会から発出されている「秋田県公立高等学校入学者選抜について」で、募集定員全体のうちの10%～50%と示されている。本校は、運動部、文化部ともに非常に盛んであることから、募集定員の40%を特色選抜に当てている。

委員 運動部と文化部の割合は、事前に決めているのか。

秋田商業高等学校教諭 運動部と文化部の割合については、定めていない。

教育長 御所野学院高等学校は、どうか。

御所野学院高等学校教諭 運動部と文化部の割合については、秋田商業高等学校と同じく、定めていない。

※ 報告(1)および(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 令和9年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について

教育長 報告(3)「令和9年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について」、事務局から説明願う。

美大附属高等学院副校長

(資料に基づき説明)

委員

専願のみに変更したことで、生徒の質などに変化はあったか。

美大附属高等学院副校長

昨年度から専願のみに変更したことで、定員どおりの30人の入学者を確保することができた。幅広く様々な生徒がいるが、美術に関しての興味や関心が高く、意欲的な生徒が集まっていると感じている。

委員

特色のある学校であるため、志や希望を持つ生徒に多く入学してほしいと思う。

委員

一括募集した後に、工芸美術科、デザイン科への振り分けは、どのように行うのか。

美大附属高等学院副校長

コース選択は、第1学年から第2学年の進級時に行う。第1学年では、工芸基礎、デザイン基礎およびコンピュータ実習など、美術に関する基礎的な知識を幅広く学んでいる。また、先輩の卒業制作の発表会に参加し、自らの興味・関心や適性について考える時間を十分に取った上で、選択する形を取っている。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長

報告(4)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長

(資料に基づき説明)

委員

豊岩小のPTAや保護者は、通学時の距離が長くなることを心配しているので、丁寧に説明し、協議を進めてほしい。

学校適正配置推進室長

スクールバスを運行させることで合意を得られたので、学校統合準備委員会においても安全な通学に向けた協議を重ねていく。

委員

八橋小と寺内小の統合についてだが、校舎を八橋小とする

理由は何か。

学校適正配置推進室長 八橋小を中心に直径3kmの円を描くと、両校の学区が収まるが、寺内小を中心にとすると、八橋小の学区の一部が収まらないという点が理由の1つである。

また、元々、寺内小は、八橋小から分かれたという経緯を地域や保護者も理解しており、以前の状態に戻るということに違和感が少ないという意見も協議の中で出されていた。

校舎の状況からすると、寺内小の方が新しいが、八橋小の校舎でも教育環境に支障がないことや、通学時の安全対策を適切に行った上で統合を進めていく旨を保護者説明会で説明していきたいと考えている。

委員 中には、まだ不安な方もいるかと思う。さらに説明するとしたら、どのようなことが考えられるか。

学校適正配置推進室長 寺内小PTAが行ったアンケートで、「特に確認・協議が必要だと思う項目について」の設問で1番多かった回答は、「通学路の安全」であり、2番目が「校舎の老朽化・安全性」であった。この2点が、特に大きな要素であるため、保護者への説明を丁寧に行うことで、理解が得られるのではないかと考えている。

委員 これまでどおり丁寧な対応をお願いします。

※ 報告(4)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 今後の日程についてお知らせする。9月定例会については、9月24日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長 9月定例会は、9月24日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしくお願いします。

【協議事項】

- (1) 令和８年度８月補正予算（案）に関する件について
- (2) 秋田市立学校給食調理場設置条例の一部を改正する件について

【教育長等の報告】

- (4) 第５次秋田市教育ビジョンの策定について

協議事項(1)、(2)および報告(4)については、秘密会のため、秋田市教育委員会
会議規則第２１条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後４時４５分閉会